

令和3年度第1回

障害者歯科保健医療推進ワーキンググループ

会議録

令和4年1月31日  
東京都福祉保健局

(午後 2時01分 開会)

○田村歯科担当課長 皆さま、それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第1回障害者歯科保健医療推進ワーキンググループを開会いたします。

委員の皆さま方には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、医療政策部歯科担当課長の田村でございます。議事進行を座長にお願いするまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本日はWEBでの開催とさせていただきます。円滑に進行できるよう努めますが、会議中、機材トラブル等が起きる可能性もございますので、何かありましたら、その都度ご指摘いただければと存じます。

また、WEB開催に伴い、会議時間は1時間程度を想定しております。そのため、事前の意見提出などご協力いただいているところですが、効率的な意見交換が行えますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、2点ほどお願いがございます。ご自身が発言されるとき以外は、マイクはミュートにしておいていただくようお願いいたします。また、発言される際には、冒頭に所属とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

また、今回は公開とさせていただきますこと、記録のために録音いたしますことをあらかじめご了承くださいたく、よろしくお願いいたします。

都庁全体の方針によりまして、一層の情報公開を進める観点から、本会においても会議資料や発言者名を含む会議録全文を東京都のホームページに公開しております。

それでは、本日の会議の資料でございますが、委員の皆さまには事前に郵送いたしまして、確認をお願いしております次第に記載のとおりとなりますが、皆さま、お手元にごございますでしょうか。

なお、皆さまから事前に頂きましたご意見については、まとめましたものを1月28日の金曜日にメール送付してございますので、そちらもご用意いただければと思います。

では、委員のご紹介をしたいと思います。本日は新任の委員のみご紹介をさせていただきます。

それではまず、東京都歯科医師会より、昨年度の小田委員に替わりまして、下重委員でございます。

○下重委員 お願いいたします。

○田村歯科担当課長 よろしく申し上げます。

続いて、東京都多摩府中保健所より、五十里委員に替わりまして原田委員になったところでございますが、多摩府中保健所歯科保健担当課長事務取扱として、多摩立川保健所の柳澤委員でございます。

○柳澤委員 1月より多摩立川保健所と兼務で多摩府中保健所の歯科保健担当課長事務取扱を拝命しております、柳澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○田村歯科担当課長 よろしくお願ひします。

また、事務局としては、4月から新規に中澤が従事しております。

○中澤 東京都の歯科医療担当、中澤です。よろしくお願ひします。

○田村歯科担当課長 委員の出欠状況でございますが、本日は堀内委員、白井委員から欠席のご連絡を頂いております。

議事に先立ちまして、今後の本ワーキンググループの扱いにつきまして、ご報告をさせていただきます。

この障害者歯科保健医療推進ワーキンググループにつきましては、平成30年3月に作成しました東京都歯科保健推進計画の中の、地域で支える障害者歯科医療の推進に向けた具体的取組について検討を行うために設置いたしまして、これまで皆さまのご意見を頂きながら、アンケート調査やモデル事業を実施し、障害者歯科に関する連携や地域での受け入れ等、課題に対する検討をしてまいりました。

その過程を経まして、本日ご報告をさせていただくような幾つかの取組を構築することに至り、一定の成果を得られたということで、このワーキングについては役割を終えたということで、今回をもって終了させていただきたいと考えております。ご理解のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆さまにおかれましては、この間、さまざまご議論いただきまして、誠に感謝を申し上げます。令和6年度作成の次の計画におきましても、また新たな課題検討のためにご意見を頂いてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これ以降につきましては、平田座長に進行をお願いしたいと存じます。平田座長、よろしくお願ひいたします。

○平田座長 皆さま、こんにちは。座長を拝命しております、平田でございます。

今ほど、ワーキンググループは今回で最終回というご報告がございました。皆さま方のご尽力のおかげで、精力的にワーキングとして成果を上げてこられたんじゃないかなと思っております。まず先に、皆さまに感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これより議事を進めていきたいと思ひます。

令和元年度に実施したモデル事業の結果を元に、何点かの事業を実施いたしてまいりました。その一つとして、ひまわりの改修を行いましたので、報告事項アとしまして、「東京都医療機関案内サービスひまわりシステム利用状況について」により、改修後の利用状況等について、どのようなことになっていたかということで、事務局から報告をお願ひいたします。

○細萱 それでは、歯科医療担当、細萱からご報告させていただきます。

資料3をご覧ください。この資料3ですが、本ワーキンググループでご議論いただきまして、医療機関案内サービスひまわりの中で、障害者歯科関係項目を検索できるよう

に改修いたしました。令和2年12月に改修は完了いたしまして、令和3年1月から一般公開として検索できるようになっております。

改修前に歯科の障害者関係での登録・検索項目は歯科では9項目ございました。改修により追加されたのが41項目。よって、現在は歯科に関して、50項目の障害者項目がございます。改修後に医療機関がどの程度入力しているか、また、都民等は障害者歯科項目に対してどの程度検索しているかにつきまして、利用状況を情報抽出しましたので、ご報告させていただきます。

左側から、登録項目、その横に登録医療機関数というのがございます。これが昨年12月頭の数値でございます。

上段の既存の項目とありますが、そこは改修前から存在していた先ほどの9項目で、中央に今年度の検索アクセス数で、あとは右側には参考といたしまして、昨年度の同項目についての検索数を載せてあります。下段につきましては、今回の改修により新設した項目の検索数でございます。

令和3年4月以降に検索数が大きく増えていますが、これは令和3年3月に全部の障害者施設、それから、歯科医療機関に対して、ひまわり改修に関するリーフレットを送付したことの影響があると考えられると思います。リーフレット配布等の広報活動は非常に重要ということで、今後、広報のやり方についても考えていく必要があるのかなと感じております。

多く検索されている項目としては、障害児（者）の診療を行っているか。それから、発達障害や知的障害の受け入れをしているか。それから、診療への協力の得られない患者への対応という部分で非常に数字が上がっておりまして、身体的な障害に関する項目よりも発達障害、知的障害等の患者さんに関する検索が多いように見受けられます。

既存の項目の障害者対応の件数に比べまして、新設項目の入力医療機関の数が少ないのが見て取れるかと思うんですが、ひまわりの医療機能情報の登録というのは医療機関が自分で入力という形になっているんですが、最初、1年目ということで、入力する際に新規項目と気が付かないで、医療機関さんで入れていただいていないのかなとちょっと感じております。

全体としては、項目を新設したことや、そのことについてリーフレットを配布したこと、それで周知したことで、障害者歯科に関する検索数が増えたということが分かりました。改修による情報の見える化を行ったことで、患者さん側への診療受入体制に関する情報提供という面では、一定程度の効果があったのではないかと考えております。

資料3の報告は以上でございます。

○平田座長 ありがとうございます。

こちらのほうは事前にご意見を頂いております、一つ大きくご意見いただいたのは、やはりインターフェースの話で、細かなところ、できるところとできないところがあるかと思えますし、それから、全国システムへの移行というのが将来的に見えてくるとこ

ろでございますが、システムのその移行について何か現時点で分かっていることがあれば、事務局のほうから追加をお願いできますでしょうか。

- 細萱 はい。まず、ご意見いただくということでご連絡差し上げたのが直前になってしましまして、大変申し訳ありませんでした。短い時間の中でご協力ありがとうございました。

内容としまして、事務局のほうで主なものを抽出させていただいております。全国システムということで、実際、スマホでうまくアクセスできないとか、ブラウザーによってうまく出ないとかって実際あるんですが、ひまわり自身が今独自のサーバーを持っているんですが、全国システムになったときにどういったふうになるかというのは、まだ国から具体的に提示されておられません。ひまわりの担当では、どういう項目について全国システムで対応できて、それ以外は都でどういうふうにサーバーを持っているとか、具体的なことも検討中だということでございます。

従いまして、そのひまわり担当部署にワーキンググループでの意見もお伝えし、障害者の項目もしっかり入れてほしいということを引き続きお願いしていきたいと思っております。また、このブラウザーや接続環境によってのトラブルというのが極力ないように全国システムのほうにも申し入れをお願いする予定でございます。以上です。

- 平田座長 ありがとうございます。

やはり有限な予算と期間の中で、できるだけことはやっていくということで、全国システムのほうにもできるだけ反映できるようにという形で、せっかく成果を上げているのがこれは数字で見えましたので、ぜひそういうふうに取り組んでいただければと思っていますところでございます。

他に本件についてご意見がある方がいらっしゃいましたら、手を挙げていただくか、挙手のボタンを押していただくか。画面に映っていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、ボタンで合図をいただけますでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、本件については以上としまして、次の報告事項、イ、東京都障害者歯科医療連携診療情報提供書についてです。

本ワーキングにおいて、地域の歯科医療機関との連携について議論をしまして、歯科医療機関同士の情報伝達ツールについて検討しました。そこで、東京都版の診療情報提供書を作成したところでございます。その内容につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

- 細萱 それでは、まず資料４－１をご覧ください。東京都障害者歯科医療連携診療情報提供書になります。

モデル事業や本ワーキンググループでの議論等を経て作成した障害者歯科医療の連携のための診療情報提供書でございます。委員の皆さまにはご協力いただきまして、感謝申し上げます。

資料４－２につきましては、昨年３月に先ほどの資料３のひまわり改修のリーフレッ

トと一緒に送付をしたんですが、その送付先と発送部数になっております。あと、障害者施設にも歯科医療機関における連携ツールとして、この診療情報提供書を参考としてお送りしております。この診療情報提供書は福祉保健局のホームページにも掲載しております。自由にお使いいただけるようにしてございます。診療情報提供書の活用により、障害者歯科医療連携につながればと考えております。報告は以上です。

○平田座長 ありがとうございます。

こちらの診療情報提供書はホームページ、ひまわりのほうも周知を図ると伸びるということで、もちろん診療情報提供書の周知を図れば使用は伸びるんでしょうけれども、やはりある程度定着をさせて、これを使うと便利だということを現場の方々が実感していただく。あるいは、事前にご意見いただきまして、こちらのほうも内容の妥当性・ニーズ等の見直しを図るべきというご意見を頂いております。おっしゃるとおりだと思います。もし改修が必要なところがあれば直して行って、実際にその患者さんに役立つ、あるいは、医療機関側に役立つツールというふうな形でブラッシュアップを図っていくべきものだと思います。こちらのほう、委員の皆さま方もそれぞれのお立場でぜひ活用を推進していただけるようお願いしたいと思っております。

この件につきまして、他にご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。特に非常にたくさんの項目を出していただいて、その中から現場からのご意見も反映して、紙面に限りがありますから、できるだけスリム化した形で1枚にまとめるという形にしておりますが、やはり使っていただいて初めて問題点が明らかになったりとか、その他の項目に書くことが多くてとかというようなことが出てきても、恐らく使い勝手が悪いことになるかと思えます。

あとは一部でちょっと小耳に入れた件ですと、カルテの電子化に伴って、紹介状もやはり電子化されてしまっているが故に、逆に紙だと使い勝手が悪いというようなことも伺っております。船津委員、何かその点ございますでしょうか。

○船津委員 はい。昭和大学の船津です。日頃いろいろとお世話になってありがとうございます。

これを作るときに、僕も最初のモデル事業のときに立ち合わせていただいたんですけども、確かに実際にはこういうこれぐらいの情報ですね。僕はどちらかというと紹介を受ける側なので、あると非常にスムーズに患者さんを拝見することができるんですけども、実際には電子カルテ、今はうちの病院なんかもそうなんですけど、電子カルテになっているんです。ですので、電子カルテの中に既に診療情報提供書が、各メーカーがあると思うんですけど、用意されていて、なかなかこれをというのが難しいところがあります。それが今現状なので、実際に他の施設でもそういったことがあるんじゃないかなと考えているところです。

○平田座長 ありがとうございます。

やはり電子化すると、以前の紙のように気軽にフォーマットを変えたりとか、そうい

うこと自体が難しいところではありますが、逆紹介ですとそれだと難しいということですが、紹介で情報が上がってくるときには非常に助けになるでしょうし、有用だということであれば、そういった電子カルテのほうにも反映していただくような方向性ができてくる可能性はあるかと思っております。ぜひ紹介・逆紹介を問わず、活用できる場面で積極的に使うようにお力添えいただければと思っております。よろしく願いいたします。

他はよろしいでしょうか。よろしければ、本件は以上といたしまして、次の議題に入りたいと思います。

報告事項ウ、障害者歯科医療推進事業（医療保健政策市町村包括補助事業）について、事務局から説明をお願いいたします。

- 細萱 それでは、資料5をご覧ください。こちらについてもモデル事業を実施いたしまして、本ワーキングにおいてご議論いただき、令和3年度、今年度から区市町村対象の医療保健政策区市町村包括補助事業として、その中に障害者歯科医療推進事業として新規に開始したものでございます。

資料5の上段の部分が包括補助事業の概要説明になります。下段が本事業を申請した区市町村の状況でございます。

上段の概要につきまして、前回のワーキンググループ内でも説明した内容となっておりますので、記載のほうをご覧ください。記載のほうをご覧ください。

下段の実施内容ですが、記載のとおり、AからEまで。これはA、B、C、D、Eは全部区市町村として読んでください。記載のAからEまでの5区市町村から申請がございました。なお、区市町村がどの補助を選択して実施しているかというのは、担当部署の話ですと、外部には公表していないということですので、ABCで表しております。

事業の概要については、現在各自治体において実施中ということで、結果、年度が終わって、最終的には報告が出てきますので、今の段階では予定を記載しております。

事業の目的等に記載のとおり、区市町村それぞれが地域の実情に応じた障害者歯科医療を推進していくための施策に取り組んだ場合で、申請があった場合に補助を出すということとしております。

具体的には、会議体運営や、体制構築、普及啓発などを補助対象としておりまして、診療行為や窓口の実働業務などは対象外としております。

ただいまの補助条件等を踏まえまして、右側の補助対象経費の欄に各自治体の事業内容のうち、補助対象となる内容について記載させていただいております。説明は以上になります。

- 平田座長 ありがとうございます。

本件につきまして、事前に頂いたご質問で、事業予算額についてというご質問が出ておりますが、こちらを事務局のほうからお答えできる範囲でお願いします。

- 細萱 都の予算額として、障害者歯科に限らず包括補助事業全体で概ね2億と担当部署

から聞いているんですが、実際にこのメニューの1項目ごとに幾らというふうに決まっているものではございませんので、実際にはこの障害者歯科でどのくらいかという予算の取り方はしていない状況です。

○平田座長 ありがとうございます。

ということで、個別の予算額は分からないということですが、本件につきまして、他にご質問、ご意見のある方がいらっしゃいましたら、挙手ボタンにお知らせください。高品委員、お願いします。

○高品委員 すみません。ちょっと環境が悪いので、ずっとカメラをオフにして聞いておりましたけれども、包括のお金を細かい具体的なことはお答えできないのは存じ上げているんですが、質問なんです、この資料の5の補助基準額、1事業当たり486万というのは、この事業全体で486万なのか、その1行政当たり上限が2分の1で486万円払えという意味なんでしょうか。そこら辺が、すみません。知識がないもので、教えていただきたい。

○細萱 これは1つの区なり市なり、1つの自治体において1事業当たり486万円を基準額にしまして、補助率としてはその2分の1が東京都から補助する金額になります。

○高品委員 はい。じゃあ、実際には行政としては満額だとして240万近くのお金を補助するという、いろいろ基準はあるんでしょうけれども、上限はそのぐらいということで理解してよろしいでしょうか。

○細萱 はい、そのとおりでございます。

○高品委員 ちなみに、こういう包括補助事業が今、歯科のほうも頑張って毎年新規で新しいものを頑張って予算取りしていただけるのは大変光栄なんですけれども、この5件というのは多いほうなんですか、少ないほうなんでしょうか。初年度としてはいいほうであればいいんですけれども。

○細萱 はい。新規に始めたメニューとして、5件というのは少なくないと思います。初年度で最初からそういうふうに参加していただけるというのは多くはないかと思っています。

○高品委員 了解です。それはよかったです。我々としても地区の歯科医師会が直接関わる問題ではないんですが、地区の歯科医師会から行政のほうに働きかけるよう、今後ともなるべく言ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○平田座長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

歯科口腔保健法ができて、もうだいぶ長いことたって、その中の目玉の一つということで、障害者歯科というのが上げられたところですが、全国的に見てもようやくいろいろなところで火が着いてきたかなというような状況にあって、やはり東京都は先進的に取組を進めてまいりたいという思いが強くあって、このワーキングも進めてきたところでございます。ワーキング自体は終わりになりますが、障害者歯科への取組自体は今始まったところでございますので、今後ともぜひお力添えのほどをお願いしたいと思



います。

他にそれ以外で何かご質問とかご意見はございますでしょうか。水上委員、お願いします。

○水上委員 いろいろありがとうございました。1点、資料5のところでお伺いしたいんですけども、事業が五つある中で、AとDのほうで歯科医師への研修というのがあるんです。すみません。東京都歯科衛生士会の水上です。すみませんでした。

こちらは歯科医師のみで、歯科衛生士は研修の対象にはなっていなかったのでしょうか。やはり障害者事業というか、障害者歯科の中では、歯科衛生士もやはり口腔保健、あるいは診療補助も含めてですけども、関わっておりますので、やはり質を担保していかなければいけないかなと思ひまして、質問させていただきました。よろしく願いいたします。

○平田座長 よろしいですか。お願いします。

○細萱 この資料5の補助条件のところにもあるんですが、「医療機関、施設職員等対象の研修会」ということで、対象としては入っております。たまたま申請が上がってきた内容の抜き出しですので、そこでは歯科医師への研修を想定しているというところがございます。それぞれの市や区が歯科医師、歯科衛生士のみでなく、関係者全体を対象にした研修についても対象になります。

○水上委員 ありがとうございます。

○平田座長 今、水上委員からご意見いただきましたとおり、実際の障害者歯科の現場においても、歯科医師のみならず、当然、歯科衛生士さんの力のウエートというのは相当に大きいかと思ひます。区市町村、あるいは地区の歯科医師会等で事業を進められる、あるいは検討される際には、ぜひ衛生士さんも一緒になって進めていただければなと個人的に思うところがございます。よろしく願いいたします。

○水上委員 よろしく願いいたします。

○平田座長 事前に小松委員から頂いたご意見で、障害者が受診するに当たっては、各地域割りの事業ではあるが柔軟なシステムの運用を望みますと。

この事業がどの事業を指しているか、ちょっと分かりかねたところではありますが、ここで挙がっている五つの事業というのは、あくまでその地域での取組ということで、この各区市町村の枠内で障害者歯科診療を完結させるということを必ずしも意図されているとは思っておりません。受け入れとして、その地区でどのような体制を取れるかということの体制整備を図っていただいているところだと思いますし、先ほどの紹介状です。あれもそもそもがある程度広域でカバーできるようにと、上位の歯科医療機関に紹介、そして、また逆紹介で地域に戻すというのを念頭に置いたシステムづくりを考えておりますので、そのような形で取り組んでいきたいと思ひているところがございます。よろしいでしょうか。小松委員、よろしいでしょうか。

○小松委員 はい。葛飾区の歯科医師会の小松でございます。

今、衛生士さんのほうからの質問もありましたように、全ていろいろなところで現実に始まると問題がいろいろと出てくるかと思imasので、その辺、行政の縦割りにならないようなことをお願いしたいなと思って質問させていただきましたけれども、先生の今のご発言のとおりだと思imas。

○平田座長 ありがとうございます。ぜひそのように進めてまいりたいと思imasし、お力添えのほどをよろしくお願いいたします。

他に。本件に限らず、全体を通して、また、ご意見がございましたら、お知らせください。いかがでしょうか。下重委員、お願いできますか。

○下重委員 東京都歯科医師会の下重でございます。いろいろご教授ありがとうございます。先ほど、東京都衛生士会の水上さんから、歯科衛生士さんのお話が出ましたけれども、これは本当に大切なことですので、例えばまだこれが始まって予定しているということですから、Aの市区町村にその辺をお伝えするということはないのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○平田座長 事務局のほう、いかがでしょう。こちら側から何か＝意見出し＝ができるものかどうか。

○細萱 まず、そのそれぞれ区市町村で実施する事業というのは、それぞれの中で進んでいるものですので、都が細かく指示するという話ではないかと思うんです。

実際に、この研修の話ですと、例えばこのAのところでは研修、歯科医師対象という自治体は記載しておりますが、実際には関係者大勢で実施しているということが多いかと思imas。具体的な内容については、こちらからは、指導というか、そういうことはできませんので、自治体の計画内容をここに挙げているところでございます。

あとそれから、実際には、今年度の4月から区市町村は動いておりますので、この時期では、ほとんど結果が出つつあるところかと思imasので、今、計画を変更することでの区市町村の予算が変わっても、増額等の変更はできませんので、なかなか難しいのではないかなと思imas。以上です。

○平田座長 ありがとうございます。

なかなか区市町村の事業でございますので、都から、あるいはこのワーキングから、このようにしてくださいというお願いベースでも、特に予算を組んでやっている事業でございますから、難しいのかなと確かに思imas。

本ワーキンググループ自体が公開になっておりますので、ぜひとも議事録のほうは各区市町村の担当に目を通していただいて、次の事業、運営の段階でその辺りを意向を酌んでいただけるようにというほうに持っていったらなと思imasしておりますが、下重委員、よろしいでしょうか。

○下重委員 はい。ありがとうございます。

これからまたこのような取組があるかと思imasけれども、やはり障害者の診療・支援は歯科医師だけではなくて、他職種との問題ですので、今後そのようなことがござい

ましたら、やはりいろいろ注意しながら明記をして事業に参加していただくのも必要なのかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○平田座長 ありがとうございます。ぜひ東京都のほうからも後ろ盾というか、後押しをお願いしたいと思います。

高品委員、お願いいたします。

○高品委員 もちろん、東京都歯科医師会としてもこういう包括補助事業に関しては、先ほども申しましたが、歯科医師会が直接手を挙げるというものではございませんけれども、この数年前から毎年、歯科に関わる包括補助事業に関しては福祉保健局のほうからわざわざいらしていただいて説明、各地区担で地区の公衆衛生担当理事に対して説明をさせていただいております。

今の下重先生のおっしゃったことですので、確かに各区市町村が企画して手を挙げてというものですので、福祉保健局として途中、口を挟めないというのはごもつともだと思っておりますが、またこういう歯科の包括補助事業が新しくできる場合には、この要綱というか、あれに地元歯科医師会、歯科衛生士会と協議してとかと一言条件をつけていただけると、必ずしも地区の歯科医師会、歯科衛生士会にこういうお話がある区市町村もあるんですが、変な言い方かもしれませんが、突然こういうのをやりますからといって企画の段階に参加しない、できない場合もございますので、できればその要綱というか、包括の事業の要綱の中に、地元歯科医師会、歯科衛生士会と協議してとかという文言をひとつ入れておいていただけることが可能であれば、こういうことも起こらないかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

○平田座長 ありがとうございます。そのほうが理想的で素晴らしいかと思います。

他にいかがでしょうか。水上委員、どうぞ。

○水上委員 東京都歯科衛生士会の水上です。下重先生、高品先生、ありがとうございます。

ぜひそういった形で東京都歯科衛生士会を活用していただく、あるいは声を出させていただくといいますか、声を掛けていただけると助かります。よろしく願いいたします。

○平田座長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

それでは最後に、本ワーキンググループは終わりになってしまいますが、何度も申し上げますように、障害者歯科に対しての取組というのは、今もう始まったところで、これからより一層推進していかなければいけないところだと思っております。

本ワーキンググループにおきまして、障害者福祉の各団体の大半の方にお越しいただいて、本当にさまざまなご意見を伺いしまして、本当に勉強になりました。この場をお借りして、私個人的にもですが、ワーキングとしてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。ぜひ今後ともお力添えいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○田村歯科担当課長 平田委員、ありがとうございました。

委員の皆さま方、本日はWEB開催で行き届かなかった点もあったかと思いますが、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

会議の終わりにはなりますが、ここで鈴木医療政策担当部長より、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

○鈴木医療政策担当部長 医療政策担当部長、鈴木でございます。いつもお世話になっております。

本日は活発にご議論いただき、誠にありがとうございました。また、事業に対するご意見を頂きましたので、今後進める上での参考にさせていただきたいと思います。改善すべき点は改善していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

「いい歯東京」における4本柱の一つである障害者歯科医療を推進するため、平成30年度から開催させていただいていた本ワーキンググループは6回の開催を重ね、本日お話しさせていただきましたように、一定の成果を上げることができました。これもひとえに委員の皆さま方のご協力によりなし得た成果であります。深く感謝申し上げます。

先ほど、会の冒頭、また、座長からもございましたが、本ワーキンググループは今回をもちまして、形式的にいったん終了ということにさせていただきますが、障害者歯科、まだまだ課題は多いところでございます。これから令和6年度に作成を予定している次期歯科保健推進計画におきましても新たな課題に取り組むために、先生方皆さまのご意見をこれからも頂いていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今後とも引き続きご協力のほどをお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○田村歯科担当課長 それでは、議事録の取り扱いでございますが、今後会議録当日の資料については東京都のホームページで公開していきたいと考えております。後日、会議録をお送りさせていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、障害者歯科医療推進ワーキンググループを終了したいと思います。

本日は皆さまどうもありがとうございました。

○平田座長 ありがとうございました。

(午後 2時41分 閉会)